

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年4月18日（水）17：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。ナガイさん。

○記者 共同通信のナガイです。よろしくお願いします。

今日の午前中の定例会合で、被ばく医療に関する新しい研修制度が導入されるということでしたけれども、この制度に期待されることなど、伺えればと思います。

○更田委員長 これまで各組織に特に研修などについて、きちんと整理されていなかった部分、それから、実際にその制度を運用してみると、重複している部分があったりといったところがあるので、それぞれの組織の役割に照らした研修への参加の仕方、関わりの仕方を整理したというのが今日の提案でありました。放射線に関わる緊急時などに大きな役割を果たす各組織ですので、研修に関しては今後とも充実が必要であるし、また、それぞれの役割を踏まえた研修への関わりの在り方、重複があっても無駄になってはいけなし、それから、研修といっても、各組織に過度の負担を与えるような形になってはうまく物事が回りませんので、今回、改めて、実情を踏まえて整理をしたというのが実態で、この改善が効果を上げてくれることを期待しています。

○司会 御質問のある方。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

先ほど新潟県の米山知事が県議会に辞表を提出されたそうなのですが、新潟県の米山知事といえば、福島事故に関して独自の検証をされたりとか、再稼働について慎重な姿勢を示されたりとか、原子力業界にとっても注目される存在だったと思うのですが、今回、途中で辞職されるということで、検証委員会の取組などもどうなるかわかりませんが、委員長として何か受けとめがあればお願いします。

○更田委員長 御質問の件について、私から差し上げるコメントはありません。また、今回の件が原子力規制委員会の姿勢や判断に影響を与えることは全くありません。

○記者 もちろん、そのとおりだと思うのですが、県が独自の検証をする、あるいは避難計画についてかなり高いハードルを設けていらっしゃると思います。そういっ

た部分については、県のされることですからということで一定の理解を示されていたと思うのですけれども、今後、例えば、そういう取組が続いた方がいいとか、あるいはあった方がいいというのは、規制委員会としてはどう考えられますでしょうか。

○更田委員長 御質問の中に既に答えがあったように思うのですけれども、これは県であるとか、地元の立地地域の自治体の判断であって、その判断によって行われる独自の取組に対して、それを国が、ないしは規制当局が制限したり、縛る気持ちは毛頭ありませんし、それは地域、地域の御判断に委ねられるべきことだと思います。

○記者 済みません、しつこいですが、これまでも委員長も、田中前委員長もおっしゃっていたと思うのですけれども、規制委員会の基準を満たせばそれでいいというのではなくて、電力会社も、それぞれが安全を追求する取組が必要だということだったと思いますけれども、その中で自治体の取組というのは、なかなか見えづらいものが多い中で、新潟県は米山知事になってから、泉田さんもかなりいろいろおっしゃっていましたけれども、非常に目立つ形で取組をされていらっしゃると思うのですけれども、それについてはどうでしょう。一定の評価をされるのか、それとも、それはそれということなのでしょう。

○更田委員長 基本的なスタンスとしては、それはそれなのですけれども、ただ、これは内容次第のところもありますし、それこそ、そこで行われる議論の中身次第というものであろうと思います。新潟県がおっしゃっていた独自の検証も、まだ序盤といいますか、これからというところでしたので、これについて、評価なり、コメントなりというものではないし、まだそれができる段階にあったとも思っています。

○司会 ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノです。

ちょっと答えづらい質問で、関連なのですけれども、今後、50日以内に県知事選がありまして、構図はまだ全然見えない中で、1つは柏崎刈羽原発の再稼働が主要争点になるかと思います。2年前にも知事選があって、そのときにも大きな争点になりまして、前回と今回の大きな違いは原子力規制委員会で審査書をまとめたというところがありまして、ある意味、国はゴーサインを出しているという状況下で、地元、県民、有権者が判断するということになりませんが、そういう意味での選挙戦を通じての論戦への期待みたいなものが何かあれば。

○更田委員長 前回選挙と今回行われるであろう選挙との間の状況の変化には私たちもあずかっているわけで、その間に設置変更許可の判断をしたわけですから。これまでも県や自治体からの求めに応じて、その判断の根拠であるとか、内容については丁寧に説明をするように心がけてきた、この姿勢は今後も変わらない。選挙そのものに対して私たちがコメントすることはありませんけれども、規制委員会としては、決して旧規制当局のように、推進の官庁や事業者とともに安心・安全について語るということはありません。

ども、行政組織としての責任として私たちが下した判断の根拠や内容については、その都度、きちんと説明していきたいと考えています。

○記者 繰り返しというか、しつこいようで恐縮ですけども、要は、地元で再稼働の是非という、もっと言えば原子力防災についてとか、そういったことが活発に選挙を通じて議論されるであろうことの期待があるかというところなのです。

○更田委員長 そうですね、なかなか。防災にしろ、それから、施設の安全性にしろ、それから、東京電力の安全文化にしろ、それが冷静な議論で、それぞれの改善に向けた議論であれば、それは当然よいことだと思いますし、特に立地地域では、皆さんの意見によって、意見が両極に分かれてしまいがちではあるけれども、例えば、防災等に関して、よりよくするための議論は地元ならではの部分があるでしょうから、ごくごく一般論でのお答えであるけれども、選挙にかかわらず、冷静で、改善に向けた議論が進むことはとてもよいことだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

柏崎刈羽の審査をめぐるっては、もちろん去年12月に合格はしましたけれども、まだ保安規定認可とか工事計画認可の手続きは残っている状況です。柏崎刈羽の今後の審査について、規制委としてどう取り組んでいくのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 1つは、大きな山といいますか、大きなものは工事計画認可。これは段階的に行われるものではありませんけれども、先般、液状化に係るものも随分クローズアップされましたけれども、確認しなければならないのは、そのほかにもいくつもある。そういった意味で、工事計画認可にはまだまだ十分な時間と、それから、双方の労力を注がなければならないでしょうから、かといって拙速は戒めるべきであって、じっくりときちんと厳正な審査を心がけていくこと。それから、保安規定についても同様で、今般、重大事故等対策についての手順であるとか、そういったものがある種大きく変わるわけですから、工事計画認可、保安規定ともに内容の濃い、厳正な審査を心がけていきたいと思っています。

○記者 念のための確認なのですけれども、そういった確認作業、審査というのは、地元のトップがどうであろうと、選挙がどうであろうと関係なく、規制委員会として、技術的、科学的に行っていくという理解でよろしいか確認させてください。

○更田委員長 それはもう言うまでもなく、もちろんのことです。本当に言うまでもないことかもしれないし、繰り返しになりますけれども、原子力規制委員会は東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓とに基づいて設置された組織であって、事業者の利益であるとか、政治的な意向であるとか、あるいは推進当局の意向であるとか、こういったものにとらわれずに、純粹に自然の声に耳を傾けて、科学的、技術的な議論を冷静

に積んで、その上で判断をするという組織ですので、特に今回のような政治的な変化によって私たちの姿勢や方針が変わるということは全くありません。

○司会 オガワさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のオガワと申します。よろしくお願いします。

ちょっと内容が変わるのですけれども、先日から地元との対話活動、意見交換の一環として、佐賀県で地元との意見交換会を開催されていらっしゃったかと思うのですが、今日、国会でも御説明されていたようなのですけれども、もんじゅのある福井県でも5月か6月に地元の首長さんたち等を交えて意見交換会を開かれる御意向だと伺ったのですけれども、改めて、もんじゅの廃炉の政策決定過程においては規制委員会の果たした役割も非常に大きかったと思うのですが、どういった御説明をされるのか、どんなことを期待されているのかを教えてくださいませんか。

○更田委員長 まず、地元の首長さんに御出席いただいていた意見交換会については、規制委員会としては、5年振り返りの中で議論し、決めたように、頻度はどうしても限られますけれども、できるだけ開催をしていきたいと考えているのですけれども、これまでの、それぞれのところへお問い合わせをした限りにおいては、私たちはそういった意見交換を持ちたいと言っても、自治体にはそれぞれの理由があって、それは政治的なものであったり、それぞれの情勢を踏まえたものであったりということで、単に日程調整だけの問題ではなくて、なかなか調整に難しいのだということを知りました。

まず最初に昨年12月に大飯発電所に行ったときに、同じようなことをしたいと言ったのですけれども、なかなか意見がそろわなくて開催することができなかった。玄海に行ったときには、貴重なお時間をいただいて意見交換の機会を持つことができた。その後、数カ所、そう多くはないのですけれども、やはり調整、打診のようなことはしていたのですけれども、調整が整わなかった。今回のもんじゅに関しても、まだ今、問い合わせをしているところです。どうしても国会がありますので、私の場合、伺うのが週末になってしまうのですけれども、週末、ユーチューブの前で、テレビカメラも希望される方があったら来ていただいて、公開の形でやりたいと希望しておりますけれども、まだそれぞれの自治体の方に了解、同意いただけるかどうかはわかっておりません。

ただ、こういった意見交換会が持てるかどうかは別として、もんじゅには行こうと考えています。当然、もんじゅは炉心からの燃料の取り出しが夏にも始まるころですので、その前に行く形になりますので、まず、もんじゅの廃止措置計画の中でも第1段階は燃料の取り出しに集まっている。その作業にかかって、私たちがどのような確認をしてきたかということは、求めに応じて御説明したいと思っておりますし、また、それ以前に、今の現場を見ておくこと、知っておくことは私たちにとっても意味のあることだと思っています。

○記者 改めてになるのですけれども、規制委員会から御説明されたいことは、今後進め

る燃料取り出しであるとか、廃炉の工程、その過程について、今後の内容について話をされたいというのが主なのですか。それとも、これまでの経緯も含めてというところも重点を置いて御説明されるおつもりでしょうか。

○更田委員長 これは玄海で地元の首長さんを交えた意見交換会に伺う前にも申し上げたのですけれども、地元との意見交換とは呼んではいるけれども、主眼は聞く方にあると思っています。私たちは規制上の判断をする上で、根拠や内容について、東京にいても説明に心がけている、発信に心がけているつもりです。ただ、なかなか、地元の御意見を聞く機会はこれまで持てなかった。ですから、時間も限られているし、せつかくの貴重な機会なので、むしろ、こちらから何かを伝えに行くという姿勢ではなくて、それぞれの自治体の方の御意見を丁寧に聞くことに努めたいと思っています。

○記者 先ほど、規制委員会から打診というお話があったのですが、今後も地元で意見交換会をされる際には規制委員会から打診をされて進めていかれるという理解でよろしいのですか。

○更田委員長 これはこちらのスケジュールにもよるところはあるのですけれども、例えば立地自治体である程度まとまって、玄海の場合は13市町村、ちょっと数字は正確ではないかもしれませんが、ですから、そういったまとまった形で御要望があれば、これは是非考えてみたいと思います。

○記者 今回は福井を御検討されているということなのですが、今後、この地域を考えていらっしゃるというのがもしあれば、教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 それはちょっと申し上げると、逆に調整がうまくいかなくなるおそれもありますし、国会ですとか、それから、経営責任者との間の意見交換であるとか、それから、技術的な業務等々もたくさんあるので、そんなに頻度を上げてというわけにはいかないのですけれども、ただ、その時折に重要度の高いところ、今回のもんじゅでいえば、非常に地元でも関心の高い燃料取り出しの始まる前ですので、こういった時期を的確に捉えて提案をしていきたいと思っています。

○司会 スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。

今の質問の関連なのですけれども、意見交換でなかなか調整が難しい自治体もあると。調整できなかったことや直接面会できなかったことに対して、委員長としてはどうしてお気持ちなのか、率直にお聞きできたらと思います。

○更田委員長 できれば、調整が整ってそういった意見交換の機会が持てれば、私たちとしては大変ありがたいと思っています。ただ、やはり各自自治体には各自自治体の事情もあって、それから、タイミングに関してもそれぞれのお考えがあるだろうと思いますので、これは無理やり押しかけるわけにもいきませんし、さらに言えば、私たちは是非高い透明性のもとでこういった意見交換をしたいと思っていますので、必ず公開でやりたいと

考えています。

ですから、こういった公開でなければというのが、ともすれば高いハードルだと映るようにお考えのところもあるかもしれないけれども、ここは規制委員会として譲ってはないところだと思っていて、やはり公開の席上で意見交換を行っていきたい。できるだけ受け入れていただけることを期待しているところです。

○記者 特に原発の周辺自治体となると、規制委員会との関わりでいうと、やはり再稼働の要望とか、そういうところの接点が多い部分があったのかなと思うのですけれども、そういう向こうの意識がやはり影響しているというところがあるのですか。

○更田委員長 それはこちらから推測するものではないだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 イリエさん。

○記者 西日本新聞のイリエです。

玄海原発3号機についてなのですけれども、蒸気漏れのトラブルでずっと停止していましたが、今日、発電を再開しました。4号機もあわせて全ての配管を取りかえ、なおかつ、保温材の取りかえの計画策定などで再発防止策等も示していますけれども、今回の対応がそもそも十分だったかどうかということも含めて、ちょっと受けとめをお願いできればと思うのですが。

○更田委員長 今回の3号機の2次系配管からの蒸気漏れで、これは前回の会見でも申し上げましたけれども、安全上の重要度は低い。さらに言えば、このトラブルによって何が阻害されるかという、九州電力の営業が阻害される。私たち原子力規制委員会は、安全を守りにいくのが仕事であって、事業者の利益を守りにいく、そのための指導が仕事ではない。

九州電力は、ちょっと雑な言い方かもしれないけれども、あのトラブルによって痛い目に遭っているわけです。この配管をどう取りかえるか、どうこういったトラブルを防ぐかというのは、これは九州電力の財産保護や、利益を守るための活動であって、十分九州電力は痛い目に遭ったのだらうと思います。またさらにこれを繰り返して、炉をとめざるを得ない、発電を続けることができないとなれば、それはまた九州電力が痛い目に遭うだけのこと。

ただし、やはり自分たちの利益を守るための活動すら満足にできないところが、きちんと安全も守りにいけるのかという疑問が湧くのは当然のことだらうと思っていて、7年間とめていて、ずっと濡れているような状態というのが想像がつかなかったというのは、エンジニアとして全く受け入れられない説明ではないのですけれども、ただ、これが続いたり、繰り返すようなことになれば、やはり九州電力はそもそも技術力や想像力に欠けているところがあるのではないかという疑いを招いてしまうので、繰り返しになるけれども、緊張感を持ってしっかりと取り組んでもらいたいと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ドイさん。

○記者 電気新聞のドイです。

柏崎刈羽の工認の話に戻って恐縮なのですが、設置変更許可が出て4カ月近くになりますけれども、今のところ東電から工認の補正申請は出ていません。工認審査といえば、東海第二のスケジュール感が非常に厳しいというお話、認識が先日の委員会でも示されたところなのですが、現状として、東電から工認申請が出てくれば、すぐに審査にかかれる状況なのか、あるいは出てきても、審査官のリソースなんかの問題で難しい面があるのか、その辺を教えてくださいませんか。お願いします。

○更田委員長 これは仮定の話ではあるけれども、東京電力から工事計画認可に関わる申請があれば、これは一定のリソースを注いで審査に入ることができると思います。ただ、それはやはり基本方針に係る部分、工認の中でも基本に係る部分であるので、非常に多くの。

もう一つは、申請がどの範囲か。工事計画というのは段階的に出てきますので、強度計算書であるとか、耐震の計算書みたいなものが一気にどかっと出てくれば、それはそれを全部チェックするというのは、もう大量のリソースを注ぎ込むことになるけれども、現実的にこれはちょっと考えにくい。

さまざまな機器について、例えば、先ほど言及しましたけれども、液状化のおそれがあるところに関しては地盤改良を行うと。こういった基本的な部分について、ひとつひとつまず確認をしていくことになりますので、たとえ東京電力から柏崎刈羽6・7号機の工事計画認可に関して最初のステップの申請があったとしても、一定のリソースを注ぐことはできていると思っています。

ただ、ついでに申し上げますと、東海第二の工認というのは本当に厳しい状況にあるので、彼らが的確な補正をしてきたら、すぐ飛びつくように確認もしないことには、それこそ時間的に非常に厳しいと思っています。

○司会 では、スミさん、最後どうぞ。

○記者 二度目の質問で恐縮なのですが、1つは、先週だったと思うのですが、いくつか不祥事が続いているなという印象があります。最近、霞ヶ関がいろいろ荒れている中で、ここは六本木ですが、ちょっとどうなのかなという点で、委員長の受けとめと、どのように軌道修正を図るのかというのを教えてください。

○更田委員長 3つありますよね。1つは、架空の文書を作って欺いたといっても、上司を欺いて決裁が済んでいるかのように見せたというものがあって、それから、もう一つは、セキュリティ関連の情報で伏せなければいけないのだけれども、オープンになっている方のファイルを誤って公開した。指摘があってすぐウェブサイトから削除したけれ

ども、数時間の間、出ていた。もう一回これがあつたと。

甚だ遺憾であつて、さらにその責任は、よく「一義的責任」という言葉を使いますけれども、責任は私にあると思つています。

言いわけではないけれども、理由を探っていくと、やはり文書管理についての移行期にある。それから、決裁も電子決裁化を進めようとしていますが、これもまだ移行期にあつて完了していない。さらに根本原因を探ろうとすると、これは先週も申し上げたけれども、職員に対して十分な余裕を与られていないというのは、与えることができていないというのは現実としてあると思つています。みんなちょっと忙し過ぎるよねというのは常に感じていますが、だからといってミスが許されるものではないので、十分に反省をしてしっかりと取り組んでいきたいと思つています。

○記者 もう一点なのですが、ちょっとふわつとした話では、エネルギー基本計画の見直しに向けて議論が少しずつ煮詰まってきたと思つていますが、エネルギー情勢懇談会の方で、2050年の話ですが、あり方がまとまったのですけれども、原子力については、かなりふわつとした書き方というか、明らかに議論が煮詰まっていないという印象を受けたのですけれども、田中前委員長などは、たびたび、規制と推進というのは両輪であつて、規制だけ突出してもうまくいかないのだというようなことをおっしゃっていたと思つていますが、エネルギー基本計画の見直しも、おそらくあまり原子力について突っ込んだ議論はされないと思つていますが、この状況について、委員長としてはどのように御覧になっていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 確かにエネルギー基本計画のような議論に私たちの規制上の姿勢や判断が左右されるものでは決してないのですけれども、一方で、これは田中前委員長も言及をされていたように、エネルギー基本計画の中で原子力利用に対するあり方のようなものが輪郭の明確な議論をされるということは、重要なことであると思つています。

やはり原子力の利用、個々の施設についてもそうですけれども、利用するか、しないかというのは、利用するための安全の確保に関して、最低限これだけは必要だということに関しては、規制当局が判断をしていきますけれども、実際にそれを利用する、しないというのは、あくまで個々の事業者であり、さらにそれを監督する政府組織の判断によるものであるので、田中前委員長もよくおっしゃっていましたが、規制当局ばかりが異様に注目される、クローズアップされるような状態というのは、やはり健全な状態とは言えないので、これは推進当局も推進当局の責任をきちんと果たすような、さらには輪郭の明確な議論が進むことを是非ともお願いしたいと思います。

○司会 御質問のある方は、あとお二人でよろしいですか。

それでは、カワダさん。その後でお願いします。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

1点だけ。今日の議題1で原子力災害拠点病院の指定が、指針改定から3年たちそう

なときにまだ8府県で未指定と。それについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○更田委員長 これは地域、地域の協力なしにはできないことですし、また、今回の整理、それぞれの組織や拠点病院が果たす役割、1つは、特に研修等について、拠点病院と、それから、自治体の取組との間にオーバーラップがあって、ともすれば異様な、過剰な負担に映るようなところがあったのです。ですから、今回の整理が指定を促進するような形に働けばいいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、最後、お願いします。

○記者 河北新報のセガワと申します。よろしくお願いします。

福島12市町村以外のモニタリングポストを撤去するという方針が先月の20日の定例会合で確認されて、おとといですか、福島の市民団体の方々がやはり設置を継続してほしいということで、国会で事務局の方も来て意見交換がありました。もちろん市町村の意見を踏まえて今後決めていくということになるかとは思うのですけれども、どのぐらいのスパンで議論を重ねて結論を出すというようなことを今お考えでしょうか。

○更田委員長 これはひとえにプロセスを丁寧に行うことが重要であると思っています。それから、方針決定といっても、あくまで私たちは地元の方の1人でも反対をしたらできないという、そういうわけにはいかないのですけれども、地元の意見を丁寧にすくい上げて、その上でこれを進めていきたい。

トータルの期間として3年間あるわけですが、やはり最初に一気にというものでは決してなくて、例えば徐々に進んでいけば、その数を減らしたところの状況がそれ以降の議論の参考にもなっていくでしょうから、ですから、そんなに一気に議論が進む、あるいは了解が得られると私たちも考えているわけでは決してなくて、これは規制委員会でも担当課室から説明がありましたけれども、やはり今後、住民説明会等々を進めていきますので、この住民説明会の周知をどうするかというのも、今、内部で調整をしています。

例えば県の配布物に加えてもらうとか、あるいはそれができないのであれば、できればメディアの方にも協力していただくと非常に効果的なのかもしれないのですけれども、今後、私たちが行っていく住民の方々への説明、その機会について、まず、どうお伝えするか。それから、基本的にそのことをまだ御存じない方もいっぱいいらっしゃいますので、丁寧な説明をする機会を持ちたいと思っていますし、繰り返しになりますけれども、是非それを住民の方々にお知らせする上で、それこそメディアに協力していただければと思っています。

私たちは決して急いでいるわけではなくて、特にこのモニタリングポストに関しては、手順をきっちりと踏むことが非常に重要であると思います。

○記者 ありがとうございました。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—